

# 千葉県における産業医不足解消のための有効な方策の樹立

平成 28 年 3 月

労働者健康福祉機構千葉産業保健総合支援センター

## 目 次

研究員名簿	3
はじめに	4
対象及び方法	5
結 果	6
考 察	22
質問紙	27

## 研 究 員 名 簿

研究代表者 千葉産業保健総合支援センター 所長 能 川 浩 二

研究分担者 千葉産業保健総合支援センター 産業保健相談員 諏訪園 靖

共同研究者

公益社団法人千葉県医師会 産業保健担当理事 深 沢 規 夫

公益社団法人千葉県医師会 産業保健副担当理事 松 岡 かおり

千葉大学大学院環境労働衛生学 助 教 能 川 和 浩

## はじめに

千葉県においては産業医の不足が数年前から指摘され、近年は益々この傾向が強まっている。千葉産業保健総合支援センターの地域産業保健事業の実施に必要な登録産業医の推薦を千葉県下9地域のセンター長に依頼しても、全ての地域から登録産業医を推薦することが難しいとの意見が寄せられており、事業を続けるうえで大きな困難に直面している。事業所から各地区の医師会に産業医の推薦依頼があっても、多くの医師会では対応が困難な状況にある。その背景には千葉県における医師不足の深刻さがある。千葉県の人口10万人当たりの医師数は、平成26年172.7人、全国平均は226.5人で全国45位である。千葉県は京葉工業地帯を抱え、事業所数は約20万事業所、50人以上の事業所数は約5700事業所である。医師数は約1万人、千葉県医師会で産業医認定証を交付した医師は現在まで2千人である。急速な高齢化により医師不足は益々激しくなるとされている。医師は学校医、救急当番、地域介護等で多忙を極めている。このような背景の下では、医師は産業医活動に意欲を持つことが困難となって来ている。産業医に興味を有する産業医研修会受講の医師にどのような環境であれば産業医として活動が出来るかを聞き、医師が産業医活動に参加する意欲を持てる要因を明らかにして、その環境を整備することは千葉県においては急務である。産業医として活動する意欲を持つための要因を医師側から明らかにし、この要因を基に産業医不足の解消を図るための提言を樹立することを目的として調査を実施した。

## 対 象 及 び 方 法

### 調査対象者

千葉県医師会では、毎年、日本医師会認定産業医研修会を7回開催している。日本医師会認定産業資格を得るための単位を取得するために関東地区からの参加者もあるが、ほとんどは千葉県内で勤務する医師が参加していると思われる。この調査研究では、千葉県医師会認定産業医研修会に参加した医師全員を対象とした。調査期間は2015年5月—12月で、開催された研修会は6回である。

### 調査内容

調査内容は産業医活動の状況、産業医報酬、産業医活動の継続の意志、産業医活動を継続するために必要と考える事、自由記載として千葉県における産業医不足解消のための提案等である。

### 調査方法

質問紙による調査を実施した。質問紙を参加者が受付に来た際に手渡し、研修会が始まる前に調査の趣旨を説明した。休憩時間に記入すること、終了時に受付に提出するように要請した。

### 倫理的配慮

本研究は労働者健康福祉機構による、産業保健調査研究検討委員会にて採択されており、産業保健調査研究倫理審査委員会にて認定を受け、実施した。調査対象者には、質問紙による調査は無記名で実施されること、個人は特定されず、個人情報保護が図られることを質問紙に記して配布した。調査票の回収は、回答者がわからないよう、千葉県医師会から直接回収とした。調査票への記入及び回収をもって、この説明に同意したこととみなした。

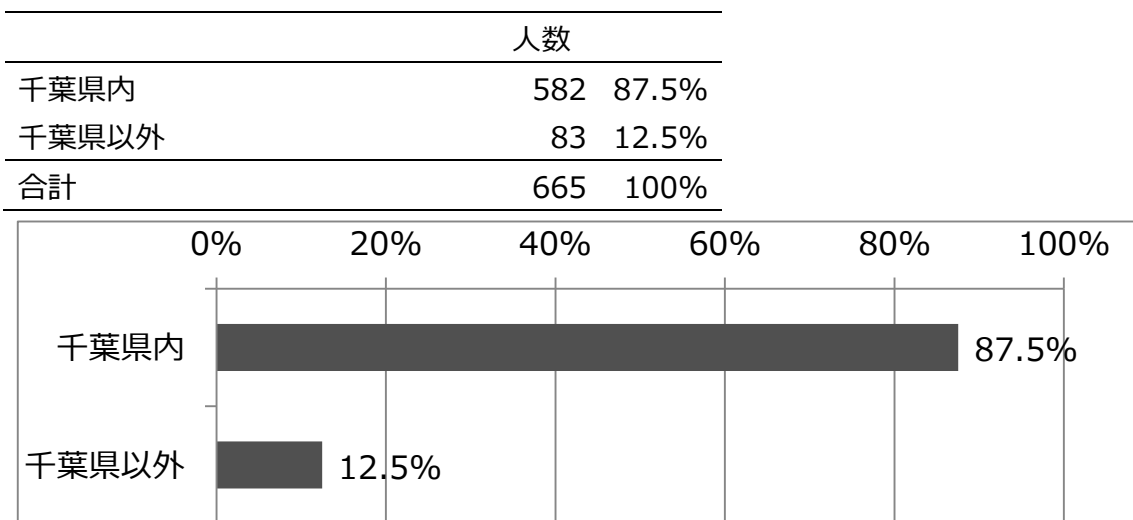
## 結 果

本調査の調査対象者は、千葉県医師会主催の日本医師会認定産業医研修会 6 回の参加者である。参加者総数は 8 1 6 人、回答者総数は 6 7 1 人、回答率は 8 2 . 2 5 % であった。

複数回答可とした設問については、選択肢ごとに分母を設問の回答者として、選択肢に○を付けた人数の割合を算出した。その為、これらの質問項目の選択肢のパーセントの合計は、100%を超えてしまう場合もある。その他の設問については、択一式として、分母をいずれかの選択肢に回答したものとして、回答の割合を算出した。

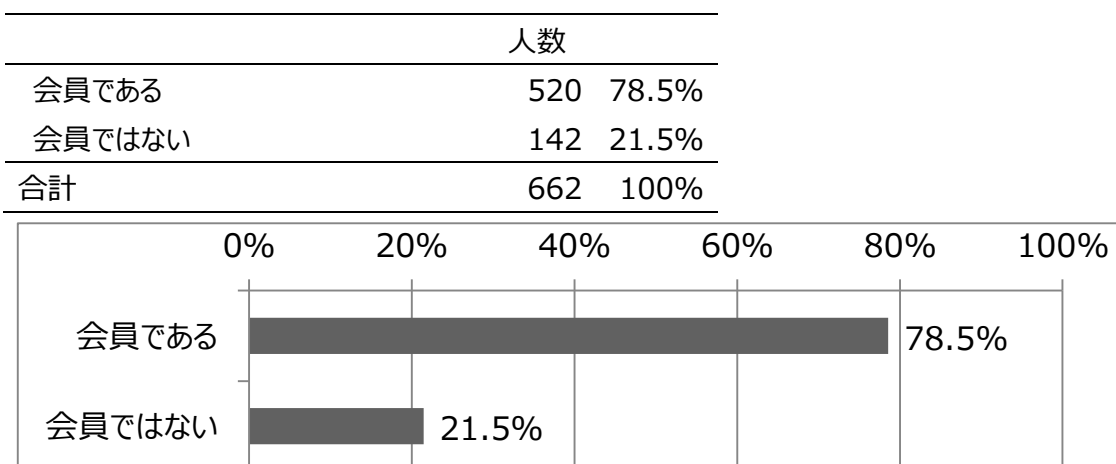
図表 1 に勤務地に関する結果を示す。「千葉県内」との回答が多かった。

図表 1 勤務地



図表 2 に医師会会員状況に関する結果を示す。「会員である」との回答が多かった。

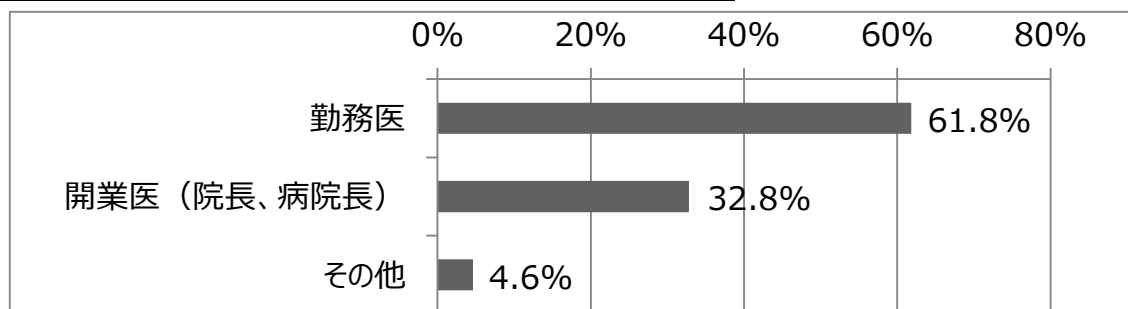
図表 2 医師会会員状況



図表 3 に職種に関する結果を示す。

図表 3 職種

	人数	
勤務医	415	61.8%
開業医（院長、病院長）	220	32.8%
その他	31	4.6%
合計	666	100%

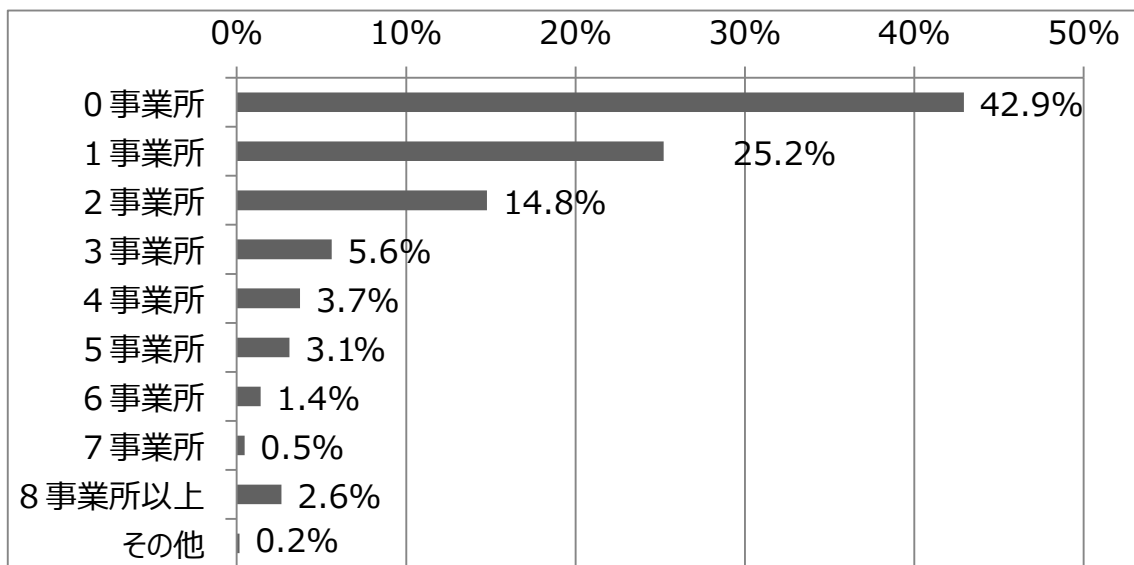


「勤務医」との回答が最も多く、「開業医（院長、病院長）」が続き、「その他」の順であった。

図表 4 に産業医として活動している事業所数に関する結果を示す。「0事業所」との回答が最も多く、「1事業所」が続き、「2事業所」、「3事業所」、「4事業所」、「5事業所」、「8事業所以上」、「6事業所」、「7事業所」、「その他」の順であった。

図表 4 産業医として活動している事業所数

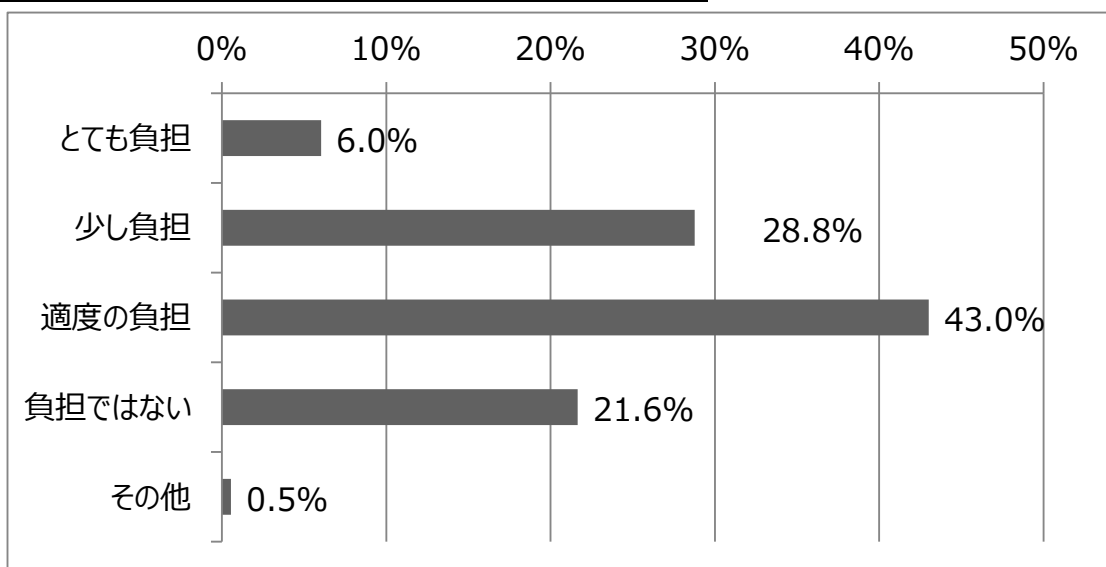
	人数	
0事業所	276	42.9%
1事業所	162	25.2%
2事業所	95	14.8%
3事業所	36	5.6%
4事業所	24	3.7%
5事業所	20	3.1%
6事業所	9	1.4%
7事業所	3	0.5%
8事業所以上	17	2.6%
その他	1	0.2%
合計	643	100%



図表 5 に産業医活動の負担に関する結果を示す。

図表 5 産業医活動の負担

	人数	割合
とても負担	22	6.0%
少し負担	105	28.8%
適度の負担	157	43.0%
負担ではない	79	21.6%
その他	2	0.5%
合計	365	100%



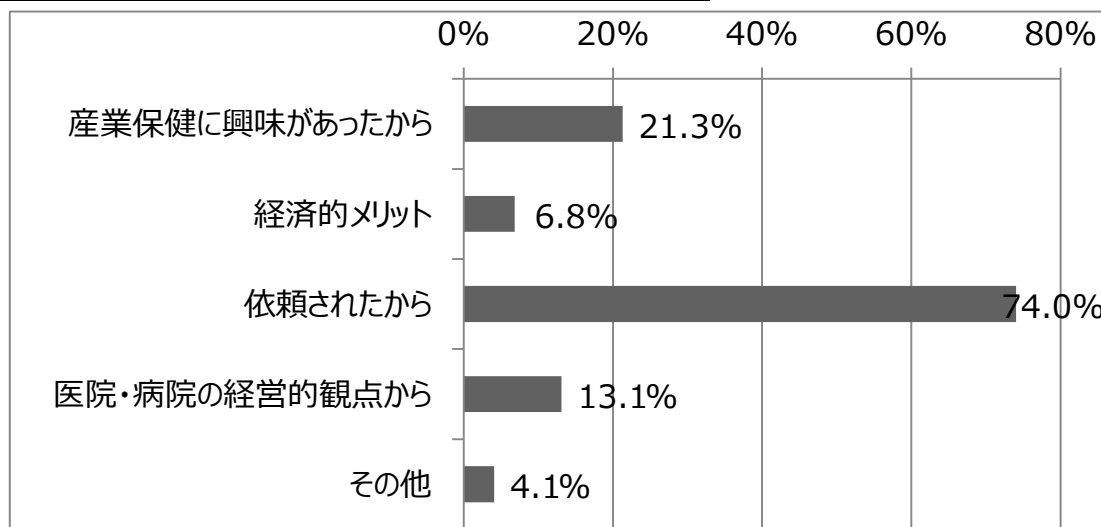
「適度の負担」との回答が最も多く、「少し負担」が続き、「負担ではない」、「とても負担」、「その他」の順であった。その他の内容としては、「会社による」、「嘱託産業医です。事業所 2ヶ所に月 1 回行っています。」との記載があった。



図表 6 に産業医活動を始めた動機（複数回答可）に関する結果を示す。

図表 6 産業医活動を始めた動機（複数回答可）

	人数（366）人中	
産業保健に興味があったから	78	21.3%
経済的メリット	25	6.8%
依頼されたから	271	74.0%
医院・病院の経営的観点から	48	13.1%
その他	15	4.1%



「依頼されたから」との回答が最も多く、「産業保健に興味があったから」が続き、「医院・病院の経営的観点から」、「経済的メリット」、「その他」の順であった。その他の内容としては、「医師としての地域貢献」、「継承」、「通勤が便利（近かった）」、「病院契約」、「労働衛生機関のため」、「企業所属の産業医」、「勤務医療機関の要請」、「勤務先医療施設」、「健診医となって資格を取る必要が生じたから」、「健診機関に就職した事から」、「健診機関に入社した為」、「産業医大卒業生」との記載があった。

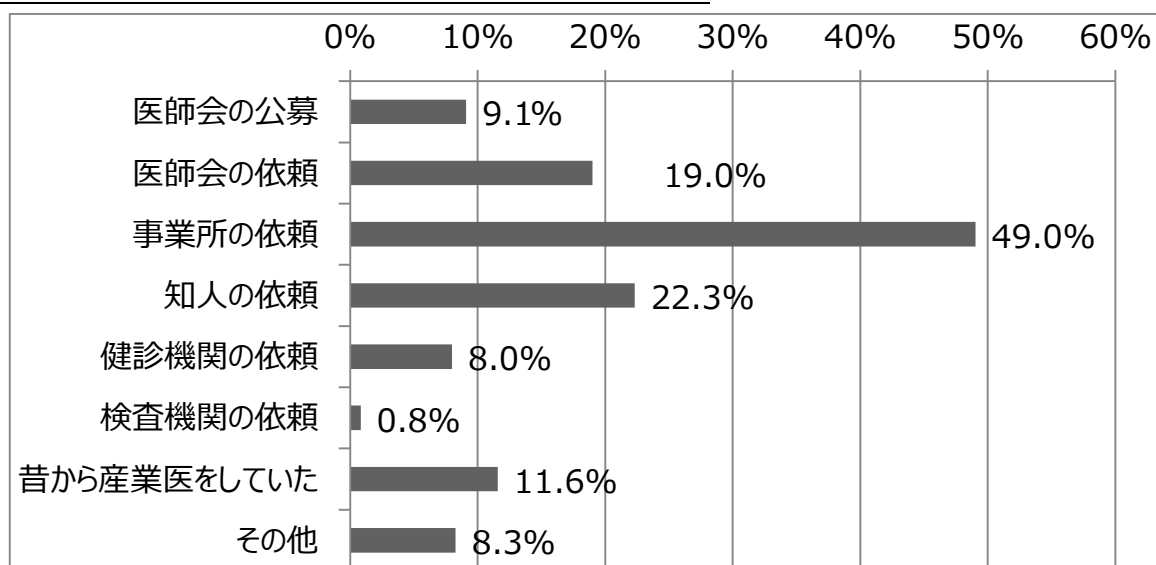
図表 7 に契約事業所を知ったきっかけについて（複数回答可）に関する結果を示す。

「事業所の依頼」との回答が最も多く、「知人の依頼」が続き、「医師会の依頼」、「昔から産業医をしていた」、「医師会の公募」、「その他」、「健診機関の依頼」、「検査機関の依頼」の順であった。その他の内容としては、「医療法人として契約していた」、「継承」、「個人医師の紹介」、「前任者の退職」、「大学からの紹介」、「クリニックより依頼があり」、「医局の紹介（指示）」、「企業所属の産業医」、「勤務している病院で頼まれた」、「勤務病院に産業医がないため」、「自身の勤務先」、「自分の勤務している病院」、「職場（勤務病院）からの依頼」、「診療所継承に伴い、併せて継続を引き受けた」、「地産保を介して紹介された」、「仲介業者」、

「病院より依頼」、「病院契約」との記載があった。

図表 7 契約事業所を知ったきっかけについて（複数回答可）

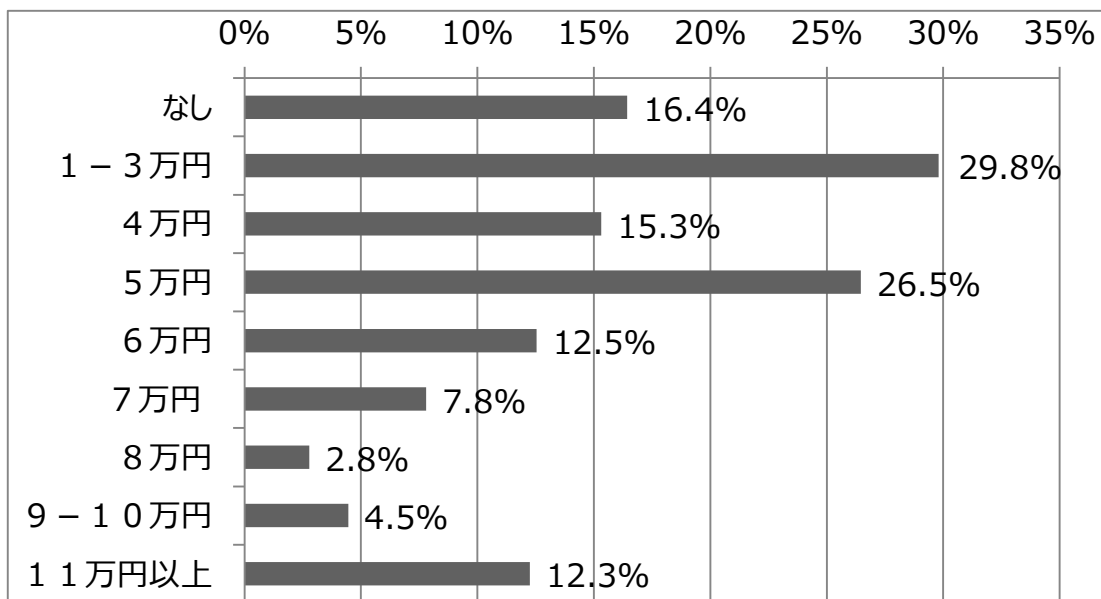
	人数（363）人中	
医師会の公募	33	9.1%
医師会の依頼	69	19.0%
事業所の依頼	178	49.0%
知人の依頼	81	22.3%
健診機関の依頼	29	8.0%
検査機関の依頼	3	0.8%
昔から産業医をしていた	42	11.6%
その他	30	8.3%



図表 8 に現在の産業医報酬の月額について（複数回答可）に関する結果を示す。

図表 8 現在の産業医報酬の月額について（複数回答可）

	人数（359）人中	
なし	59	16.4%
1 - 3万円	107	29.8%
4万円	55	15.3%
5万円	95	26.5%
6万円	45	12.5%
7万円	28	7.8%
8万円	10	2.8%
9 - 10万円	16	4.5%
11万円以上	44	12.3%

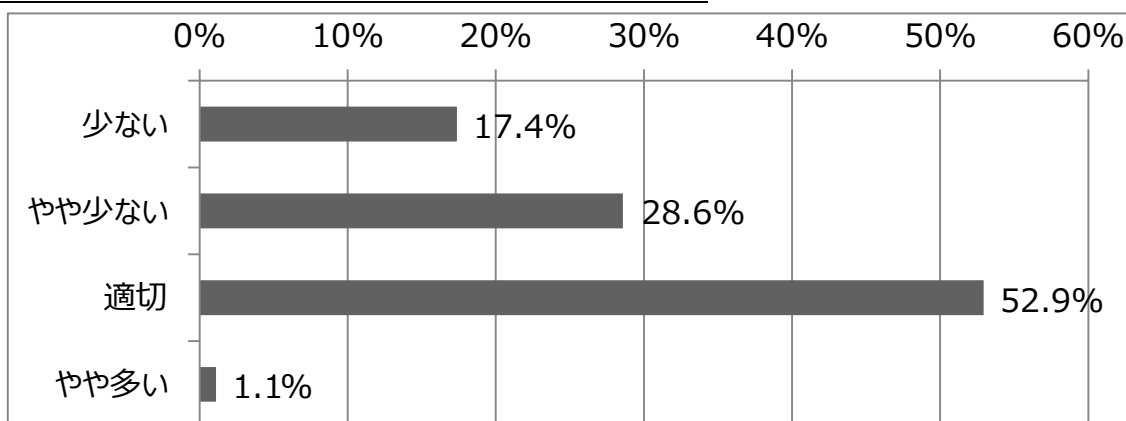


「1-3万円」との回答が最も多く、「5万円」が続き、「なし」、「4万円」、「6万円」、「11万円以上」、「7万円」、「9-10万円」、「8万円」の順であった。

図表9に現在の報酬額が適切かどうかに関する結果を示す。

図表9 現在の報酬額が適切かどうか

	人数	
少ない	62	17.4%
やや少ない	102	28.6%
適切	189	52.9%
やや多い	4	1.1%
合計	357	100.0%



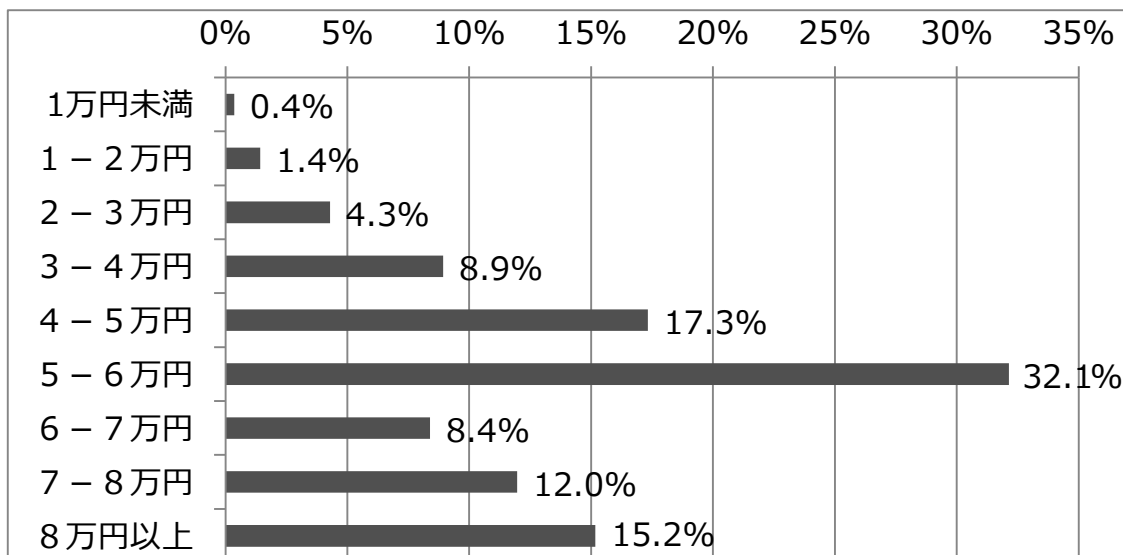
「適切」との回答が最も多く、「やや少ない」が続き、「少ない」、「やや多い」の順であった。

図表10に従業員数 50-100人、有害業務のない事業所での適切な産業医報酬月額に関する結果を示す。

「5－6万円」との回答が最も多く、「4－5万円」が続き、「8万円以上」、「7－8万円」、「3－4万円」、「6－7万円」、「2－3万円」、「1－2万円」、「1万円未満」の順であった。

図表 10 従業員数 50－100人、有害業務のない事業所での適切な産業医報酬月額

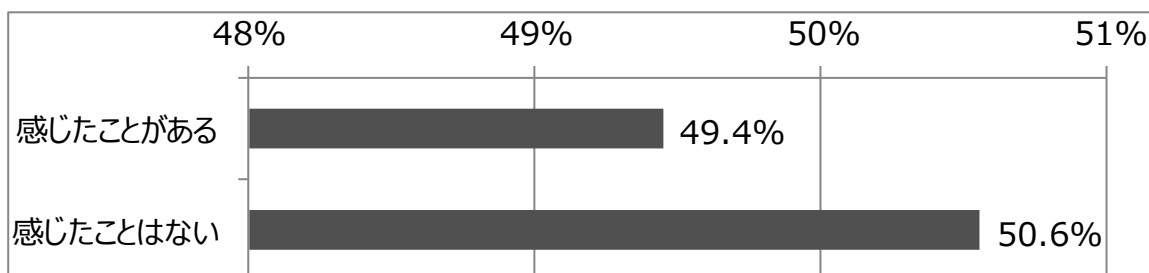
	人数	
1万円未満	2	0.4%
1－2万円	8	1.4%
2－3万円	24	4.3%
3－4万円	50	8.9%
4－5万円	97	17.3%
5－6万円	180	32.1%
6－7万円	47	8.4%
7－8万円	67	12.0%
8万円以上	85	15.2%
合計	560	100.0%



図表 11 に産業医活動の継続における困難に関する結果を示す。

図表 11 産業医活動の継続における困難

	人数	
感じたことがある	179	49.4%
感じたことはない	183	50.6%
合計	362	100.0%

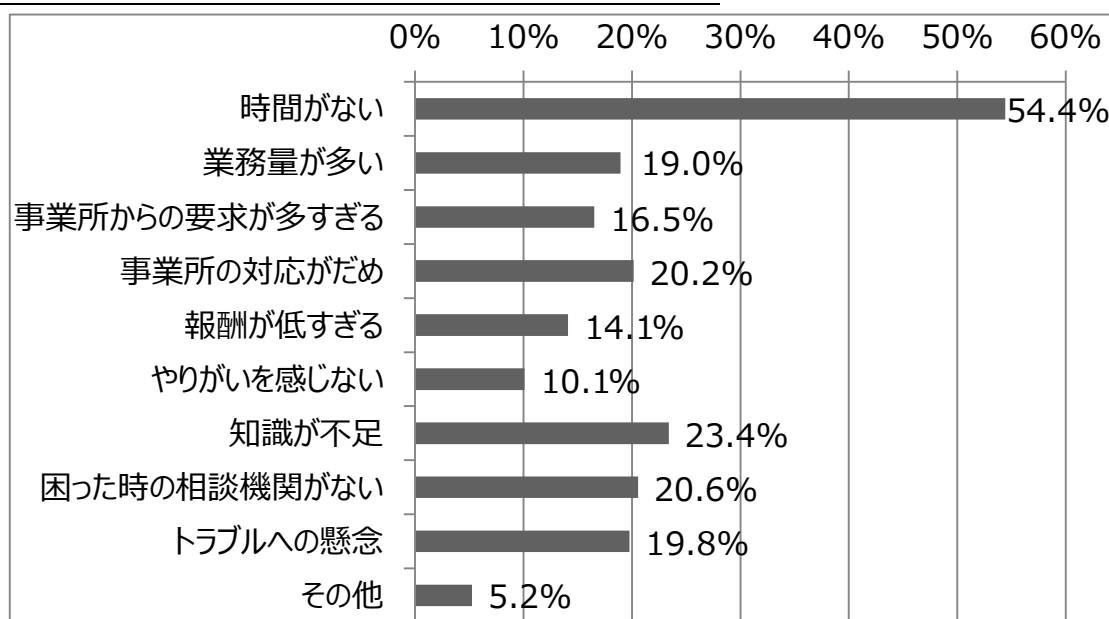


「感じたことはない」の回答のほうが、「感じたことがある」との回答より多かった。

図表 12 に産業医活動に困難を感じる理由（複数回答可）に関する結果を示す。

図表 12 産業医活動に困難を感じる理由（複数回答可）

	人数（248）人中	
時間がない	135	54.4%
業務量が多い	47	19.0%
事業所からの要求が多すぎる	41	16.5%
事業所の対応がだめ	50	20.2%
報酬が低すぎる	35	14.1%
やりがいを感じない	25	10.1%
知識が不足	58	23.4%
困った時の相談機関がない	51	20.6%
トラブルへの懸念	49	19.8%
その他	13	5.2%

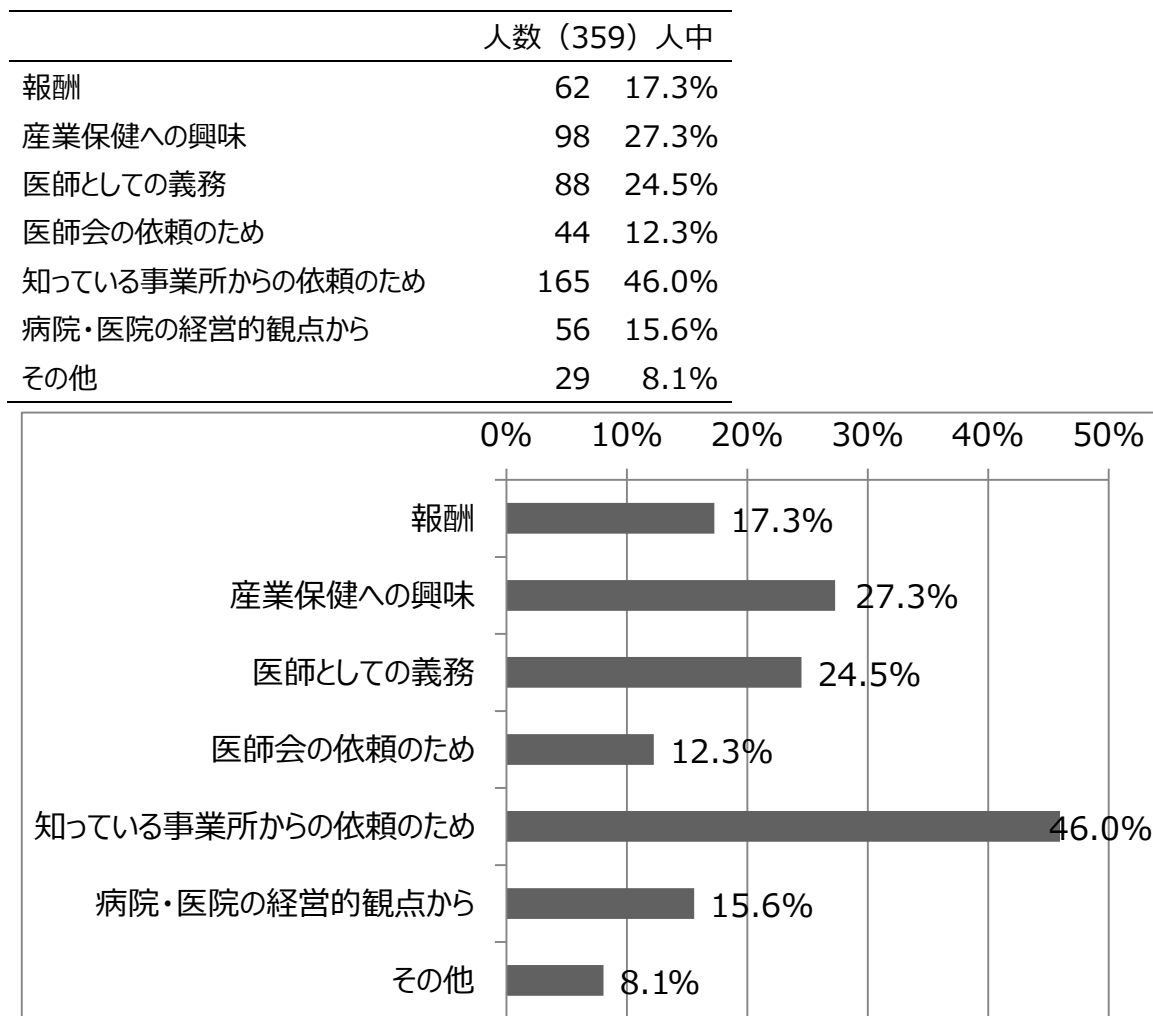


「時間がない」との回答が最も多く、「知識が不足」が続き、「困った時の相談機関がない」、「事業所の対応がだめ」、「トラブルへの懸念」、「業務量が多い」、「事業所からの要求が多すぎる」、「報酬が低すぎる」、「やりがいを感じない」、「その他」の順であった。その他の内容としては、「メンタルヘルスの対応」、「メンタルヘルス対策で今後求められることが多くなる」、「企業の経営状態によってクビにされる」、「車で片道 20 分以上かかった」、「地域医師会の仕事と併せると、診療以外の仕事が増える」、「面接時間がのびてしまう」、「どの位踏み込んで対応すべきか迷うことあり」、「更新の手間」、「産業医業務とは思えない（金銭トラブルなどについての相談や雇用の不安からくるメンタル社員の対応。また、勧告の無視）」、「産業医資格の継続、

特に研修会参加に時間が取られる」、「同僚の理解不足」、「年齢」との記載があった。

図表 13 に産業医活動継続の理由（複数回答可）に関する結果を示す。

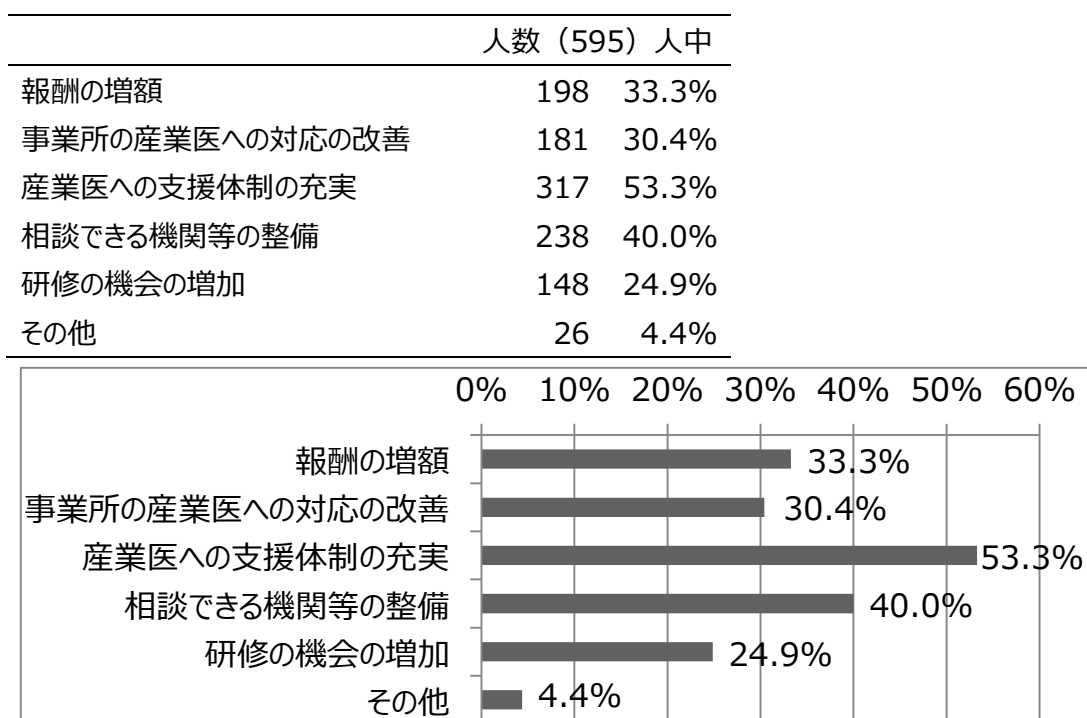
図表 13 産業医活動継続の理由（複数回答可）



「知っている事業所からの依頼のため」との回答が最も多く、「産業保健への興味」が続き、「医師としての義務」、「報酬」、「病院・医院の経営的観点から」、「医師会の依頼のため」、「その他」の順であった。その他の内容としては、「20 年来行っている」、「継承だから」、「社員健診を行っているので」、「社会貢献（誰かが活動しなければならない。法的にも）」、「社会勉強になります」、「他の場所に行く事で自分のストレス減」、「予防医学」、「労働衛生機関のため」、「やめるタイミングが難しい」、「医師として勤務している医療機関（病院）の要請」、「企業に所属のため」、「今はストレスチェックの懸念あり。これ以上やる気がしない」、「産業医が少ないので、残された有資格者の負担が増える」、「事業所の産業医選任。義務があるため」、「職場からの派遣」、「人員がいないため」、「他になって下さる医療機関がない」、「知人の依頼のため」との記載があった。

図表 14 に今後の産業医活動継続のために必要な事項（複数回答可）に関する結果を示す。

図表 14 今後の産業医活動継続のために必要な事項（複数回答可）



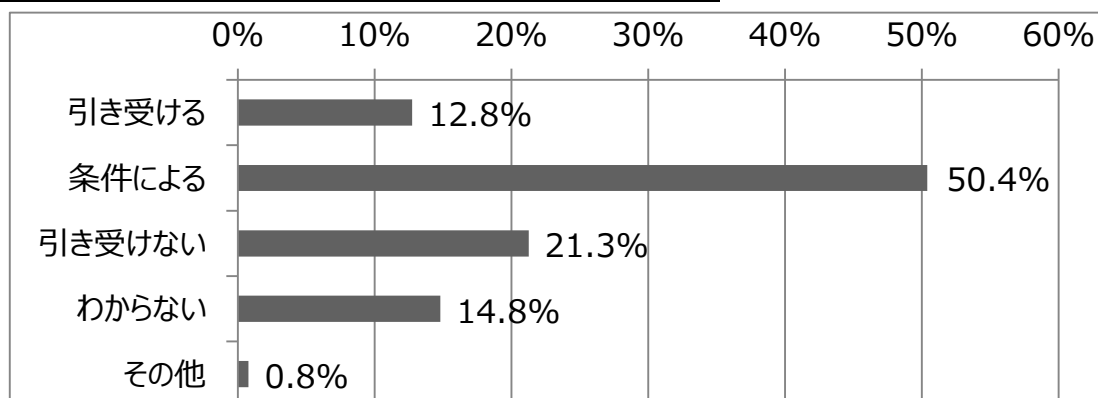
「知っている事業所からの依頼のため」との回答が最も多く、「産業保健への興味」が続き、「医師としての義務」、「報酬」、「病院・医院の経営的観点から」、「医師会の依頼のため」、「その他」の順であった。その他の内容としては、「どうやって仕事があるのか不明」、「勤務医の場合、兼業の幅を広げる（何回か月に行けるように）」、「健診そのものへの参加の免除」、「研修負担の軽減」、「産業医(認定)を事業所に紹介する仕組みが必要」、「産業医を守る法的対策の整備」、「産業医研修会を減らす(単位を)」、「事業専任(常勤)の保健師の採用」、「社会の啓発活動」、「病院のバックアップ、理解」、「ストレスチェックへの対応」、「まだ実際にやってないため、分からない」、「やり手が少ない」、「現在の仕事との時間の調整が出来ている限りは有」、「更新の負担の軽減」、「時間がほしい」、「同僚の理解」との記載があった。

図表 15 に新たな産業医の依頼についてに関する結果を示す。

「条件による」との回答が最も多く、「引き受けない」が続き、「わからない」、「引き受ける」、「その他」の順であった。その他の内容としては、「やめたいと思っている」、「現時点、現在の立場では、引き受けることは出来ません」、「現状で手いっぱい」、「今は引き受けない」との記載があった。

図表 15 新たな産業医の依頼について

	人数	
引き受ける	81	12.8%
条件による	320	50.4%
引き受けない	135	21.3%
わからない	94	14.8%
その他	5	0.8%
合計	635	100.0%



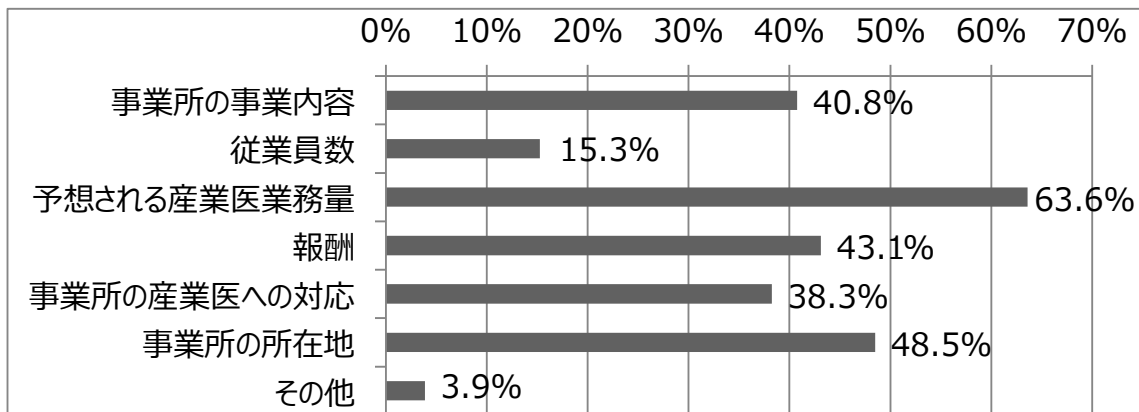
図表 16 に新たに産業医を引き受ける際に考慮する事項に関する結果を示す。

「予想される産業医業務量」との回答が最も多く、「事業所の所在地」が続き、「報酬」、「事業所の事業内容」、「事業所の産業医への対応」、「従業員数」、「その他」の順であった。

図表 16 新たに産業医を引き受ける際に考慮する事項

	人数(122人中)	
事業所の事業内容	243	40.8%
従業員数	91	15.3%
予想される産業医業務量	379	63.6%
報酬	257	43.1%
事業所の産業医への対応	228	38.3%
事業所の所在地	289	48.5%
その他	23	3.9%



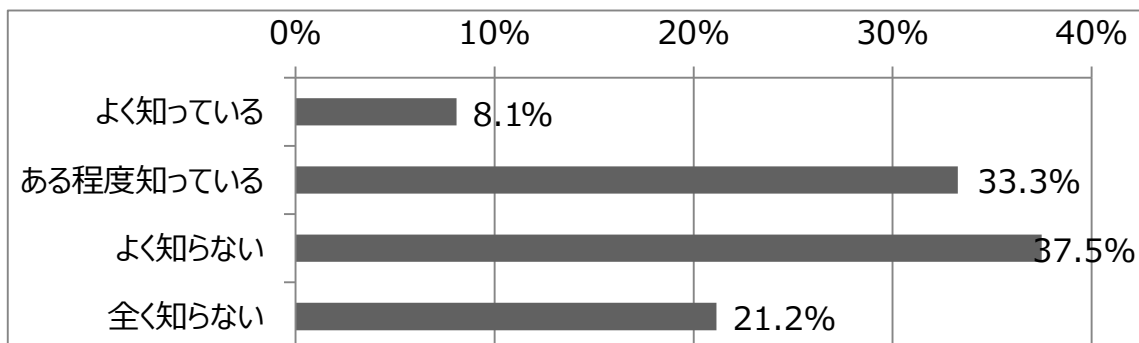


その他の内容としては、「ストレスチェックの動向・負担」、「ストレスチェックへの対応」、「メンタルヘルス対策の取り組み」、「現在の勤務先が了承すれば」、「現在の勤務先の了承」、「事業所の労務管理に対する理念」、「事業場の安全衛生管理体制、及び本気度」、「主な業務内容」、「依頼があれば」、「医師会の異動が多く、時間がないため、フリーとなれば産業医を引き受けます。」、「健診そのものの実診療をしないことを条件にしたい」、「健診を委託される方がいい、やりがい」、「健診機関からの依頼」、「今後すべてやめる予定。ストレスチェックテスト制度により安全配慮義務のすべての責任を負わされるのは、とても納得できない。」、「時間 10～20 分間で行けるところ」、「所属クリニックよりの依頼」、「所属健診機関の依頼」、「通勤時間」、「負担の程度」との記載があった。

図表 17 に千葉産業保健総合支援センターについてに関する結果を示す。「よく知らない」との回答が最も多く、「ある程度知っている」が続き、「全く知らない」、「よく知っている」の順であった。

図表 17 千葉産業保健総合支援センターについて

	人数	
よく知っている	52	8.1%
ある程度知っている	214	33.3%
よく知らない	241	37.5%
全く知らない	136	21.2%
合計	643	100.0%



千葉県の産業医不足の解消策についての意見として、自由記載欄には以下の記載があった。

- 労働基準監督署と医師会が連携して事業所へ派遣させるシステムの構築
- 留守番がないので、外出することが出来ません。申し訳ございません。リタイヤした元気なお医者さんを活用出来ませんか？（思い付きです）
- 報酬がよくなればもっと集まる
- 報酬があがれば、参加者が増加する。
- 不足していること自体初めて知りました。
- 不足していることを知りませんでした。募集は貴センターに問い合わせれば紹介などしてくれるのでしょうか？ なお、メンタル業務だけというのもあるのでしょうか？千葉県内の産業医に募集（求人案内）をかけるというのはいかがでしょうか？
- 不足していたんですか？どこへ行けば事業所を紹介してもらえるのか？未経験 OK の事業所が少ない。
- 非医師会員です。どのように募集されているか分かりません（県内での産業医をやる気はともあります。）
- 当地区医師会内に産業医を引き受けてくれる先生がない時、他地区医師会に依頼できるようにしてほしい。
- 地域に差があるのか？産業医の活動出来る時間は、企業の対応を替えて行く。過大な就労を求める企業がある。
- 多くの Dr.が多忙なため、産業医の更新をせず、やめていくので負担が増加している。重症の患者さんをかかえているため、元気な方を診ている暇はない。①多くの医師が更新せずにやめている ②3時間のしびりが昼休みには無理で自分の休日をあてるしかない！
- 他県からの派遣
- 千葉県は比較的活発な所だと思います。しかし、世間的に認知度はまだ低いようです。一般社会へのアピールも必要なのではないのでしょうか。
- 千葉県の医師数自体を増やす。
- 新規開業医が単位を取りやすいように休日に単位が取れるようにする。
- 症例検討会、研修会等 産業医学の学術の活性化
- 初めて産業医活動をする者へのサポート
- 若い医師に資格を取らせる。勤務先の医療機関に兼業を許可させる。
- 事業所と産業医の仲介業務の拡大
- 事業者の理解を深める事を積極的に行う必要あり。
- 資格を取るのをやめてしまうのは、地方研修会に参加するのが負担でやめてしまう事が多い

ようです。

- 私は出産により、前職場を退職し、同時に産業医業務も現在やめております。 出産・育児により、臨床の多忙な勤務の難しい女性の医師の産業医への活用も促進されるとよいと思われます。
- 仕事の簡素化が必要
- 産業医募集のサイトを作ってください。
- 産業医不足を知りませんでした。 資格保有者に積極的にアプローチするのがいいと思います。
- 産業医資格を持っているにもかかわらず、産業医活動を行っていない医師は、かなり多数いると思います。 そのような医師に積極的に斡旋を行ってみるのがいいと思います。
- 産業医資格は持っているが、実際に活動している先生は勤務医では少ないと思います。 それらの先生が産業医活動ができるようなシステムがあればいいと思います。
- 産業医研修会の存在を知らしめる
- 産業医の責務に「健診そのもの」への参加診療を当然とする一般の社会的認識があるように感じております。 こんな責務の範囲を超える事実を、周知頂くのも一策ではないかと存じます。
- 産業医の数を増やして欲しい
- 産業医の身分が校医のようにはっきりしていないのでやりにくい。 医師会指導の配分が出来るようにしては？
- 産業医の資格を取って、初めて事業所に行く時は不安である。 誰か（医師会理事等）ついていく体制はいかがですか？
- 産業医の資格を持っていて、産業医活動を希望しているが、必要としている事業所との接点がないため、行っていない先生達がいる。 医師会のホームページ等で希望する先生達を公表してはどうですか？
- 産業医の業務負担を少なくしてほしい。
- 産業医に対する社会の対応は年々厳しくなっている事を肌で感じる。 もっと行政の援助をお願いしたい。
- 産休・育休中の女性医師の活用
- 今の社会環境では産業医は必要だと思います。
- 国からのしわよせが多すぎる（規制が多くて厳しい。 また方針がコロコロ変わる）今後診療の合間に仕事出来るかどうか疑問。 またそれに見合う報酬を頂きたい。 診療より安くては困る。
- 講習会があることを臨床医にもっと広報すべきである。

- 広くアナウンスされるとよいと思います。
- 効率を考えると地域単位でのドクターの確保が一番と思います。 医師会等を中心としてドクター確保を 企業間の調整も必要かと
- 公立病院勤務なので、産業医活動が出来ません。
- 現在の制度では産業医の力が弱すぎてやりがいのある仕事になっていないから
- 研修会参加が難。更新するのに毎回大変。 土曜日は午後まで仕事なので千葉県研修に参加出来ない。年数回日曜日に開催を
- 勤務医不足と同じく、需給バランスの実態が不明であること。アンケート・広報活動など積極的に行って頂けるといいです。
- 勤務医会員へも広く募集をかけるべきと思います。開業後は募集情報が回ってきますが、それ以前はさっぱりでした。
- 給料を上げて下さい。
- 企業の時間に合わせると、AMかPMとなり、診療時間にひびく。 昼休みあたりの時間が使えればいいのですが・・・
- 活動していない。活動の場がない産業医をリクルート、サポートする体制を整えるとよいと思う。
- 学生に向けての周知活動・教育の充実
- 開業医は、学校医、休日当番医、夜急診、予防接種、健診等色々な業務をかねさせられている。医師の人数が足りない。医師は自分の時間を作ることが難しい。講習会で学んでいるが、医師の労働環境は、一番問題なのではないのか？医師会はもっと強くあるべきだ！
- 何といても必要事業所スタッフの産業医活動への正しい理解が必須です。
- 益々の産業医としてのモチベーションを良き仲間と共に高めたい。
- 医師会として、会員に対しての産業医活動への理解度向上のための方策の検討。
- 医師の地位・価値が低下していること（日本全体）病院のコンビニ化（日本全体）産業医の価値を上げること
- 斡旋をしてほしい
- やりたくても何をすればいいのか分からず、二の足を踏んでいる先生方も多いのではないのでしょうか。
- もし紹介を頂けるのなら、是非紹介をお願いしたい。土日勤務の案件希望です。
- まだ産業医になってないが、研修会に出席していく前より職務が長きにわたり、さらに責任も重くなってきていると思われる。そのために産業医への対応や報酬面での改善等が必要かと考える。

- ハードルを下げていくのもひとつかと思えます。
- どこの都道府県でもそうですが、新規取得のための研修の機会が非常に少なく、資格取得が非常に困難であることが最大の原因と考えます。産業医の総数が増加し、多くの人員で分担することが出来れば、解決への大きな力となることと思えます。
- どうやって仕事ができるのか不明
- そもそも医師数が少ないのが問題であり、簡単に解決できる問題ではない。「衛生講義」は各産業医が手作りでやっていると思えますが、医師会リードでDVD・スライド等あると作製する手間もはぶけて産業医の負担も減りありがたい。
- ストレスチェックの実施は困難です
- ストレスチェックなど新しい業務ができるか。これに対する時間的、経済的なことも考える必要があると思う。
- ストレスチェックが義務化されたので、産業医医師のニーズが増えています。このアンケートはその意味でも大切な時期です。
- これから取得する者に対して基礎・前期をもっと取りやすくしてもらいたい。
- この産業医研修会を更に充実させる事。
- ①報酬の増額 ②訴訟リスクの軽減、免責範囲の拡大
- 中小企業における適正な産業医報酬については、仕事の内容拘束時間によるので一概には言えない。また事業所の売り上げにもよる。産業医が不足しているとは知りませんでした。産業医活動をしたい医師と、産業医が必要な事業所を登録してネット等でお互いに探しあえるシステムがあればよいと思う。（医師派遣業のような）仲介者は医師会や産業保健センターがなればよいと思えます。そもそも小さい事業所は産業医なんか手がいらないといってるだけで本気で募集していない気がしますけど…
- （産業医以外の医師にもいえることですが）報酬や事業内容云々もさることながら、免責制度の整備が最も肝要ではないかと思えます。
- 相談できる窓口の充実 誰に相談してよいのか分からない。・実際の産業医活動がどのように具体的に行っているか教えてもらいたい
- 個人に任せ過ぎ（システムが悪い）、多くの事業所において産業医のいる意義が乏しい（医者への関与することはほんのわずか）、産業保健総合支援センターがもっと総合介入してよいのでは
- リスクマネジメントについての教育が足りない、内容仕事に対するPRが医者にも、一般に対しても足りない

## 考 察

千葉県内の企業分布には地域差が極めて大きい。東京湾岸から君津市までは、京葉工業地帯であり、大企業から中小企業まで多くの工場群が密集している。一方、南房総、外房一帯は農業、漁業、観光業が主であり、大企業の工場は少ない。人口当たりの医師数も都市部では多く、その他の地域では少ない。特に産業医においては顕著である。しかし、地域産業保健センター活動を担う登録産業医不足の訴えは、千葉県内9カ所の地域産業保健センター全てから挙がっており、この課題への対策を明らかにすることは、千葉県内の産業保健活動の活性化のために重要な課題である。

質問紙に対する研修会6回を総計した回答率は82.1%（65.8%－89.6%）であった。これまでに千葉産業保健推進センターで実施した一般集団を対象にした調査では回答率は20－30%、地産保の登録産業医のような特定集団を対象にした調査の回答率は66%であり、今回の調査の回答率は、従来の調査に比較すると高いと言える。また回答した人数は671人であり、回答した医師数は、従来の調査より数倍多い。この回答率、回答者数が得られたので、今回の結果を解析することは有意義と考えられる。

質問紙の配布は6回の研修会でやっている。質問紙の各質問項目の回答割合が、各回の研修会で異なるかについて、質問項目ごとに、回答率の分布を $\chi^2$ 検定で有意差検定を行った。1項目を除き、研修会毎の回答率の分布には有意差が認められなかった。従って、6回を合計した回答についての解析が可能と考えて、6回の質問紙の回答を合計して解析することとした。6回の研修会の参加者で同じ人の参加が何回かを調査していないが、このことにより解析結果に有意な影響があるとは思われない。

回答者の特性を見ると、回答者の9割が千葉県で勤務しており、8割は医師会員であることが明らかとなった。従って、本調査の結果は千葉県に勤務する産業医の実態を反映していると言える。また回答者の6割が勤務医であり、開業医が3割であることが、新たな発見であった。日本医師会認定産業医の名称から、千葉県医師会主催の研修会の参加者は開業医が多いと予測していたが、実際には、参加者は勤務医で、しかも医師会に所属している産業医であることが実態であった。言い換えれば、千葉県の産業医は勤務医が多いということである。千葉県医師会主催の研修会では、基礎前期の研修は実施していない。従って、参加者は、これから産業医資格取得を目指す医師ではなく、すでに産業医資格を有している医師で、産業医資格の更新のために参加していると推測される。

産業医活動状況の回答で、最も注目すべき事は、産業医活動の実態である。回答者で、現在産業

医として活動をしている事業所についての回答では、0事業所は43%、1事業所は25%、2事業所は15%、3事業所は6%、4事業所は4%、5事業所以上は8%であった。回答した産業医の4割が産業医として活動していない実態は驚くべきことである。千葉県の人当たり医師数は、全国45位であり、もともと医師が絶対的に不足しているうえ、京葉工業地帯を抱えているので企業数が多いという状況が続いている。産業医不足のために、多くの産業医は3-4事業所、あるいはそれ以上の事業所で活動していると思われる。実際、地区医師会の産業保健担当理事は、事業所から依頼される産業医の希望者を見つけることが難しく、自分で多くの事業所の産業医を引き受けざるを得ない状況と聞いている。また千葉県下9地産保全会で、登録産業医として活動する産業医を見つけるのに苦労している実態がある。このような背景を考えると、産業医の4割が活動していないという実態の原因の解明が最も重要であると考えられる。

実際に産業医として活動している医師では、産業医活動の負担は適度が43%と最も多く、負担はないが22%、少し負担が29%、であり、とても負担があるは6%に過ぎない。この結果は、産業医としての活動の負担が千葉県の産業医活動の阻害要因ではない事を示していると考えられる。

契約事業所を知ったきっかけは事業所、知人、医師会等からの依頼がほとんどであり、医師会の公募は9%であった。事業所が産業医と求めているという情報を、いかに広く周知させるかが産業活動への参加を高めるために重要であることを示している。

現在の報酬の月額額は1-3万円が30%と最多であり、ついで5万円が27%、4万円が15%であり、報酬の月額が1-5万円の産業医は72%を占めている。現在の報酬額が適切かについては、適切が53%と半数であり、やや少ない29%、少ない17%であった。このような報酬の現状についても予想外であった。千葉県のような産業医不足の現状下でも、5万円以下の月額報酬が7割を占め、半数の産業医がこれを適切と思っているのをどのように理解すべきであろうか。本来の医療活動での収入が充分なので産業医活動からの報酬は期待していないためか、産業医活動の動機は依頼がほとんどなので「ボランティア」的な感覚なのか、報酬を受け取っていない産業医が16%を占めていることから、法的に定められた産業医活動ではなく事業所に「名前だけの活動」「顔を出す」程度の活動が多いためか、事業所側の力が強いため報酬の増額を言いだせないのかなどいくつかの推測は成り立つ。従業員50-100人、有害業務のない事業所での適切な報酬月額については、5-6万円が32%と最多で、4-5万円17%、8万円以上15%、7-8万円12%、6-7万円8%、4万円未満は15%であった。この結果は、産業医報酬の実態と大きく異なっている。このモデル事業所の産業医報酬として、7割の産業医は月額報酬が5万円以上を適切としているが、実態は1-4万円の報酬月額が45%を占めている。適切な産業医活動には適切な報酬が支払われ

るべきである。報酬が低い→産業医活動意欲の低下→産業医活動の内容に低下→事業者の産業医活動の低評価→産業医活動意欲の低下のような悪循環を断ち切らねばならない。今回の産業医報酬についての結果は、現在の千葉県の産業医活動の実態に大きな問題をはらんでいることを示唆しているように思われる。

産業医活動に困難を感じる理由では、時間がないが54%と半数を占め、知識不足23%、困った時の相談機関がない21%など多くの理由があることが判明した。それにもかかわらず、産業医活動を継続する理由として、知っている事業所からの依頼が46%と最多であり、産業保健への興味27%、医師としての義務25%などであった。4人に1人の産業医が事業所における活動に興味を持ち、医師としての義務と捉えていることは、産業保健を進展させる立場から見れば、とても心強いことである。産業保健の意義を更に医師に知ってもらえるような活動を強化し、継続することの重要性を強調したい。継続理由として報酬は17%であった。約5人に1人は報酬を理由として挙げているので、報酬の課題を軽視すべきではない。

今後の産業医活動継続のために必要な事項としては、産業医への支援体制の充実が53%と半数を占めている。相談できる機関等の整備40%、事業所の産業医への対応の改善30%、研修機会の増加25%であり、いずれも重要な事項である。相談できる機関等の整備、研修機会の増加は、ともに産業医の支援に関連する事項であり、産業医への支援の充実が、産業医活動継続のためのキーワードであることを強調したい。報酬の増額は33%と3人に1人が要望している。報酬の実態を見ると、当然の要望と納得できる。

新たな産業医の依頼については、引き受けるが13%、条件によるが50%であり、引き受ける可能性のある産業医が6割いる事が判明した。条件を整えば、このような高い割合で産業医を引き受ける可能性があることは、今後の対策のあるべき方向を示している。産業医が活動しやすい状況の整備が重要である。新たな産業医を引き受ける際に考慮する事項として、産業医業務量64%、事業所の所在地49%、報酬43%、事業内容41%、事業所への産業医への対応38%が主な事項であった。産業医業務量を適正にする、産業医の近くの事業所を紹介する、事業所の産業医への対応を適切にする、報酬額を活動に合ったものにするのが基本である。

事業所の産業医への対応を考慮すべき事項とする産業医が4割もいるということは、事業所は産業医に対する正しい認識を持っていないのではないかという疑いを抱かせる。産業医活動継続のための必要な事項の調査項目では、30%もの産業医が事業所の産業医への対応の改善を必要な事項と指摘している。事業所側は医師とは病気の時以外に接触する機会が無いために、医師と言えば臨



床医しか思い浮かばない。臨床では、一般的には医師が主導して治療が進み、患者側は自分の意見を素直に言うのが難しいことが多いと思われる。その医師が事業所に来た時の対応について、事業所側はどのようにすべきかが分からずに、「君子危うきに近寄らず」的な対応をしている可能性がある。一般に、人は病気の際は医師を強く求めるが、健康な時には、医師は最も付き合いたくない人であるとも言われている。このような心理も微妙に影響しているのかもしれない。また、医師側も臨床現場での患者対応には慣れているが、健康な労働者の働いている事業所では産業医としてどのような活動が要求されているか、健康な人は医師にどのように接するのか理解できず、事業所側の対応に不満を持つのかも知れない。事業所側と医師側の双方に対して、産業医学の実践についての知識の普及を図ることで、この問題を解決する取り組みが求められていると考える。

千葉産業保健総合支援センターについての質問の回答は、驚くべきものであった。よく知っている8%、ある程度知っている33%、よく知らない38%、全く知らない21%という回答であり、6割の産業医が知らないということが明らかとなった。しかも、ほとんどの回答者は千葉県で勤務し、医師会に所属している産業医である。このような千葉県の全体を代表していると思われる産業医集団における千葉産業保健総合支援センターに対する認知度が4割程度であることには、驚き以外の言葉を知らない。産業医活動に困難を感じる理由として、困った時の相談機関が無いという事項を指摘した産業医は21%も存在したが、その理由が、この回答で判明したと思われる。千葉産業保健推進センターから現在の千葉産業保健総合支援センターまで21年間活動を継続してきている。そのなかでもこの組織の周知については、企業、労働者、医師、産業医などの関係する人々に努力してきていると考えている。しかし、今回の調査により産業医の認知度が4割程度であったことを初めて知ることが出来た。今までの活動を原点に戻って見直し、今後の活動の方向性を確立することが喫緊の課題である事を、反省を込めて指摘したい。

千葉産業保健総合支援センターの存在と活動内容を千葉県内の医師、産業医に周知することは、千葉県内の産業保健活動の活性化に有効であることが、上述のように、今回の調査で明らかになった。これは残念な結果であるが、一方では大きな成果である。従来から千葉県医師会とは、密接な関係を築いて活動をしてきているが、その中に医師、産業医に対する千葉産業保健総合支援センターの周知に力点をおいた活動を新たに実施していきたいと考えている。千葉県医師会主催産業医研修会でのパンフレットの配布は、すぐにできる活動である。今後、千葉県医師会の産業保健に関連する委員会で協議をし、適切な広報活動を展開したい。

自由記載欄には多くの意見が記載されていた。回答者の真剣さがうかがえる。意見には産業医不足の認識に関して、千葉県で産業医が不足していることを知らない（認めない）という意見と産業

医不足を実感している意見とに分かれていた。産業医不足は、医師会関係で産業医の求人に対応している医師に多い印象を持った。産業医の求人情報を周知することが基本的に重要であることを認識できた。

## まとめ

千葉県における産業医不足を解消する対策として以下の事が挙げられる。

- ①医師会所属の産業医でも4割が産業医活動をしていない事から、産業医活動をしていない産業医に活動に参加してもらえるような方策を確立することが基本的対策である。
- ②産業医活動への参加を促進するためには、業務量の適正化、事業所に近い産業医の紹介、産業医への支援体制の充実（研修機会の増加、困った時の相談機関の周知）、事業所の産業への対応の適正化、適正な報酬の確保である。
- ③産業医の求人情報をいかに周知させるかを工夫すること。
- ④産業医活動に意義について医師、産業医、企業、労働者に対して継続的に教育を行い、産業保健への認識を高めること。
- ⑤千葉産業保健総合支援センターについて6割の産業医がよく知らない事から、支援センターの活動内容を医師、産業医に周知を徹底すること。

## アンケート用紙

以下の質問について、該当する数字に○をつけて下さい。

1. 勤務地はどこですか

- ①千葉県内      ②千葉県以外

2. 医師会員（日本医師会、県医師会、地区医師会）ですか

- ①会員である      ②会員ではない

3. 先生のお仕事は

- ①勤務医      ②開業医（院長、病院長）      ③その他（                      ）

4. 産業医として活動している事業所はいくつですか

（択一）

- ① 0      ② 1      ③ 2      ④ 3      ⑤ 4

- ⑥ 5      ⑦ 6      ⑧ 7      ⑨ 8以上

（産業医活動のない先生は、これ以降は質問10にご回答ください）

5. 産業医活動の負担について

（担当事業場全体として択一で回答下さい）

- ①とても負担      ②少し負担      ③適度の負担      ④負担ではない

- ⑤その他（                      ）

6. 産業医活動を始めた動機について

（複数回答可）

- ①産業保健に興味があったから      ②経済的メリット      ③依頼されたから

- ④医院・病院の経営的観点から      ⑤その他（                      ）

7. 契約事業所を知ったきっかけについて

（事業所ごとの複数回答可）

- ①医師会の公募      ②医師会の依頼      ③事業所の依頼

- ④知人の依頼      ⑤健診機関の依頼      ⑥検査機関の依頼

- ⑦昔から産業医をしていた

- ⑧その他（                      ）



14. 今後の産業医活動継続のために必要な事項について

(複数回答可)

- ①報酬の増額
- ②事業所の産業医への対応の改善
- ③産業医への支援体制の充実
- ④相談できる機関等の整備
- ⑤研修の機会の増加
- ⑥その他 ( )

15. 新たな産業医の依頼について

(択一)

- ①引き受ける
- ②条件による
- ③引き受けない
- ④わからない
- ⑤その他 ( )

16. 新たに産業医を引き受ける際に考慮する事項について

(複数回答可)

- ①事業所の事業内容
- ②従業員数
- ③予想される産業医業務量
- ④報酬
- ⑤事業所の産業医への対応
- ⑥事業所の所在地
- ⑦その他 ( )

17. 千葉産業保健総合支援センターについて

(択一)

- ①よく知っている
- ②ある程度知っている
- ③よく知らない
- ④全く知らない

質問は以上で終わりです。御協力有難うございました。

その他

千葉県の産業医不足の解消策について御意見をお聞かせ下さい。

意見